

とあり、水夫や料理人も同じ方法で支払いをうけている。

四、横浜軍陣病院では、諸賄に当たっている伊勢屋伝次郎、伊勢屋藤兵衛（共に口入れ屋らしい）の手で雇入れられた介抱女の外、各藩が自前で直接つれて来た介抱女がいた。しかし各藩の介抱女については、年令制限があったかについては不明である。

五、開院七週にして病院御使番は、「決して猥りがましき儀これなきよう心得らるべく候」という達を出している。そして十月には、「不埒の次第これあり。退院取計」と命ぜられた兵士まで出た。即ち、セックスがからんだ事件があった点から考えると、各藩が自前で連れて来た介抱女の中には若い女性もいたのではないか。W・ウィリスの報告によると、越後戦線では介抱女は若い女性で、妊娠事件まで出ている。

六、このような経験をふまえて、横浜軍陣病院閉鎖後、東京病院が十一月に規則改正した際、看病婦（九月頃より呼び名変る）は四十才以上として労働能力をたかめ、一方、四十才以下の女性の出入りを禁止した。

七、仙台の聖和学園短大の柳谷慶子講師が研究されている「武士社会の中の看病断（かんびょうことわり）」という制度について紹介し、横浜病院日記に書かれている「家来をつれた藩公用の介抱之者という武士」がもつ役割について考察を加えた。（指揮役か）

八、七月二十日以後に横浜軍陣病院の本営となった東京府大病院では「規則」を作った。それによると、看病人は投棄、

起臥、飲食、着がえ等の手伝いが仕事の主要内容であり、看病女は加えて洗濯の作業があった。横浜でも同様の扱いであったと考えられる。

九、今回の研究によって、横浜軍陣病院の介抱女の実態がかなり明らかとなり、わが国における職業としての看護婦の最初と位置づける説を否定する資料となっている。

（平成八年九月例会）

『大同類聚方』の問題点―同撰―について

後藤 志朗

『大同類聚方』は、桓武天皇の遺命によって、大同三年（八〇八）にまとめられたわが国最古の医薬書である。

この医薬書は、この時期を編年的にまとめた『日本後紀』が寛政十一年（一七九九）に刊行されて以来、安倍真貞と安倍真直、典薬頭と衛門佐の違いによって偽書の疑がかけられた。

その雄が佐藤方定である。方定は、天保二年（二八三二）に刊行した『奇魂』の中で、八つの疑問点をあげて、それまでに見た『大同類聚方』を偽書と断定している。

ところが、佐藤方定は『大同類聚方』の延喜本（寮本）を、嘉永五年（一八五二）頃に発見している。

方定は、これを真本と認め、安政三年（一八五六）から元治元年（一八六四）にかけて刊行している。

それが『勅撰真本大同類聚方』である。これには、天皇に書物を奉たときの上表文・医官の心得を説いた医式も具わり、分量も記載されている。すなわち形の整った書物であり、流布本とは大きく違う所である。

従つてこの本の検討なしには、『大同類聚方』を偽書と断定することは出来ない。

今回筆者は、一般に流布している本。

一、一卷から百巻まで存し、初の巻に用葉を挙げたもの。

出雲本（出雲宿禰貞俊蔵本）。

因幡本（因幡国の人横田専助蔵本）。

豊後本（武藤吉得刻本）。

一、一卷より二十四巻までを欠き、二十五巻より百巻まで存し、用葉を終の巻に挙げたもの。

真田本（京都西陣の人真田平之進蔵本）。

衣川本（因幡国の人衣川長秋蔵本）。

伊勢本（北畠家所伝本）。

一、真田本の二十五巻より三十四巻までを刊行したものの。

畑本（京都の畑惟和刻本）。

一、拔萃本。

神方を抜萃したもので、末尾に文治元年十一月典薬頭丹波良康の跋があるもの。

兼葭堂本（大阪の木村孔恭刻本）。

広田本（江戸の広田元良刻本）。

これらにも共通する問題「奉勅同撰」について検討する。

この問題は、今日まで偽書説を称えた人達も見逃している。『統日本紀』『日本後紀』などの六国史をはじめ『延喜式』は、「奉勅撰」となっており、これが一般的な型である。しかしながら『大同類聚方』では「奉勅同撰」となっている。「同撰」となっているには、それなりの意味があると考える。

諸橋の『大漢和辞典』を見ても、「同撰」は載っていない。しかし「同字」が出ており、そこには「一緒に学ぶ」という意味が記されている。

同とは、説文に「合会するなり」とあり、口で謀り合議するの意である。

つまり「同撰」とは、「寄り集つて合議しえらぶ」という意味になる。

一般的には、天皇の命を受けて各地に通達を発し、献上させた薬方を集め『大同類聚方』が編纂されたものと思われる。

しかし、通達が発せられた形跡は見当らない。このことは『大同類聚方』の延喜本（寮本）の百巻に珠潔河薬の処方があり、その割注で、それを証明することが出来る。

そこには「後日注進仍載之」（後日、注進して、仍て之を載く）とある。

もし通達が発せられて薬方が集められたものであれば、それはすべての薬方についていえる事で、この箇所のみ割注を必要としないはずである。

編纂は、したがって上表文の末尾に記載されている典薬寮

の五名（总部宿禰惠美麻呂・大伴宿禰乎智人・若江造家繼・出雲連
広貞・安倍朝臣真貞）の氏族に伝わっている薬方やこれまでに
五名が集めた薬方、典薬寮や内裏に残っている資料を持ち寄
って選別した。と考えれば「同撰」の記載も納得できる。

類似した薬方の選択にあたっては、古体を留めている和文
体の宣命書き、流布本のように助詞や活用語尾が小書で記さ
れているものでなく、大書である方を採用した。それが、由
緒正しさを表わす証の一つであったと思われる。

従って一般に流布している宣命書きの小書と文体で、分量
も記されていない薬方は、選択の時に採用されなかつたもの
である。

佐藤方定が発見した延喜本（寮本）が、真本であれば、古代
の医学はいうに及ばず五名に関係する諸国の神社・国造・県
主・稲置・首・史など、古代史に散見する人々の薬方も記載
されているので、飛鳥奈良時代を考える上で非常に重要な資
料になると思われる。

（平成八年十月例会）

『医則發揮』の著者河津省庵と門人山川揚庵

石原 昂

河津省庵（一八〇〇—五二）は『医則發揮』、門人の山川揚庵
（一八一二—一六〇）は『熱病覈原』の著者として、それぞれ医

学史上にその名を残している。しかし、兩人についての人物
像は必ずしも明確にはされてはいない。

河津省庵は寛政十二年、相模国上相原村（現神奈川県相模原
市相原）に生まれた。名は卓、字は子立、隆積のちに省庵と号
した。代々医家の家に生まれ、省庵もこの道を志してまず古
医方派の漢方を学び、さらに洋医学を身につけた。

しかし洋医学の師は現在まで不明のままとなっている。長
崎に赴いてシーボルトから学んだとされているが、その確証
はない。また宇田川榛齋の門に入ったともいわれる。

儒学は芳川波山（一七九四—一八四六）から学んだ。伊豆下
田の囚山亭に於いてであった。省庵は波山から大きな影響を
受けたらしい。波山が忍藩（現在の埼玉県行田市）の侍講とし
て藩主松平忠堯に招かれ、忍に赴任したのは文政九年（一八二
六）であるが、省庵は波山の後を追うようにして天保初年（一
八三〇）頃、忍に移った。

忍で医を開いたが、まもなく名声は高まり、藩主の侍医に
挙げられた。波山の推挙もあつたであろう。省庵は嘉永五年
八月十八日この地で没し、蓮華寺に葬られた。法名を隆明院
修徳日願居士という。

忍での省庵の大きな業績は多数の刑屍解剖、この解剖所見
をもとにした『医則發揮』の刊行、ならびに種痘である。

『医則發揮』の発刊は省庵の没した嘉永五年である。しかし
波山の序は天保十一年（一八四〇）三月に書かれているので、
草稿は発刊される少なくとも十二年前に出来上がっていたも